**注記（事業別財務諸表：中学校教職員費）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　①事業の概要

中学校教職員にかかる給与や旅費等を支給しています。

　　　 ②当該事業に関し説明すべき固有の事項

平成29年4月より、政令市（大阪市、堺市）の小中学校教職員費の負担が府から政令市へ移譲されました。

**事業類型 ：行政組織管理型　　部　　局 ： 教育委員会**

**事 業 名 ：中学校教職員費**